



対流

Heart to Heart
2024.1

2024年1月19日発行

特定非営利活動法人
有機農業認証協会
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町
1丁目23-19
TEL*06-6330-0823
FAX*06-6330-0735
MAIL:yuukinin@apricot.ocn.ne.jp
HP: <http://yuukinin.org/>



つくる人、はこぶ人、たべる人。 人と自然のあらたなかかわりば
農山漁村に住む人、都市に住む人。 顔の見える交流(Face to Face)から
自分の居場所や立場を越えて人と人。 心が響きあう対流(Heart to Heart)へ。

■CONTENTS

1.巻頭言 2.事業・活動報告 3.お知らせ

1.巻頭言 ～「流れに棹さす時代がきました♪」～

年始早々、地震・津波・火事のニュースに目と耳を疑い、「あけましておめでとうございます」という言葉の口にするのが憚られるような2024年の幕開けとなりました。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。被災された皆様、ご関係の皆様にも心よりお見舞い申し上げます。

昨今、「みどりの食料システム戦略」に基づき、さまざまな施策や予算措置が打ち出されるようになりました。本当に時代が変わったなあ、と思います。2000年に有機JAS法がスタートした時には、わが国の有機農業に関する法律は表示規制法しかなく、ようやく2006年に議員立法で「有機農業の推進に関する法律」が策定され、2007年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」が初めて定められた時には、都道府県における推進計画の策定と推進体制の強化を求める程度でした。

しかし、その後2回の見直しを経た2020年策定の「有機農業の推進に関する基本的な方針」では、SDGsの推進とも相まって、生産・加工・流通・小売業者・消費・関係機関や団体など有機農業に関係するすべての層にむけて、具体的な推進施策が講じられるようになりました。

かつて、有機農業は近代農業のアンチテーゼだとか、時代の波に逆らって先人が「有機農業『運動』(世直し運動)」としてすすめてこられた経緯がありますが、もう「運動」という言葉は使う必要がなくなったといえそうです。



理事長 中塚華奈

有機農業認証協会は昨年、一昨年と2年続きで、大阪府から生産者向けと普及指導員向けの有機JAS講習会を委託していただき、官民一体で有機JASの理解促進・普及に力をいれています。ご協力いただきました認証事業者の皆様にも御礼申し上げます。

12月には本協会独自のマッチング交流会を開催し、異業種の認証事業者様同士のコラボレーションにつながる機会を提供いたしました。

当然のことですが、経済は「モノの生産と消費の流れ」であり、生産と消費が同じ大きさで車の両輪となって転がることで前進できます。生産と消費のバランスが崩れると、車は回転して前進することができません。有機農業に追い風が吹いている今、時代の流れにどんどん棹をさしていきたいものです。

公正・公平・迅速で信頼性のある有機JAS認証業務の遂行はもちろんですが、スタッフ一同、認証事業者のみなさまと共に有機農業の生産振興、有機農産物の流通・消費促進に努めて参ります。本年もどうぞよろしくお願いたします。



2. 事業・活動報告



★事務局認証業務①

*判定委員会

(10/18、11/22、12/20)

新規調査4件（農産物の生産行程管理者1件、加工食品の生産行程管理者1件、小分け事業者1件、外国格付表示業者1件）、年次調査43件（有機農産物の生産行程管理者19件、有機加工食品の生産行程管理者12件、小分け業者7件、輸入業者4件、有機料理1件）の他に追加ほ場が5件でした。

★事務局認証業務②

*理事会(11/24)

2023年度第4回の理事会がオンラインにて開催されました。事務局より定期的な会計・業務報告の後に、総会の日時や開催方法についての話し合いがありました。

■有機JAS講習会



●個別講習会（当協会事務所）
'24/1/19（有機藻類の生産行程管理者：3名）

●個別講習会(オンライン)
12/6(農産物の小分け事業者：4名)
12/15(加工食品の生産行程管理者：4名)
12/21(農産物の生産行程管理者：5名)

●合同講習会（オンライン）
11/14（農産・加工・小分け・外国格付：計43名）

●出張講習会
10/6(農産物の生産行程管理者：10名)
'24/1/13(農産物の生産行程管理者：9名)

新規事業者紹介



 有機農産物 生産行程管理者

*大石平

青森県弘前市で野菜を栽培する有機農産物の生産行程管理者です。当協会の認証事業者でもある丹波市立農の学校で研修し、新規就農されました。



 有機農産物 小分け業者

*株式会社マツモトフーツ

大阪市東淀川区に本社を置く、有機農産物の小分け業者です。主に有機大豆、有機小豆などを小分けされる予定です。

[株式会社マツモトフーツ-胡麻・きな粉・けしの実・澱粉・乾物・製菓原料を製造・販売しております-\(matumotofoods.co.jp\)](https://matumotofoods.co.jp)

 有機加工食品 生産行程管理者

*株式会社千総

大阪府堺市に工場と直売所を置く、有機加工食品の生産行程管理者です。有機果実を原料にジャムなどを製造予定です。

[有限会社千総 | 1887年創業、様々なカタチで果物の楽しみ方をご提案\(sen-sou.com\)](https://sen-sou.com)



 外国格付表示業者

*月ヶ瀬健康茶園株式会社

奈良市月ヶ瀬で有機緑茶や紅茶などを栽培・加工している認証事業者で、今回は外国格付表示業者の認証を新たに取得されました。

[月ヶ瀬健康茶園 ~奈良で自然栽培・有機栽培のお茶をつくっています~\(tukicha.com\)](https://tukicha.com)

3. Q&A、手順書、規格の改訂



今年5年に1度の有機4規格の改正の年です。認証機関など関係機関から意見・要望を集め、昨年1年かけてFAMICが原案を作成し、昨年暮れに改正案に対してのパブコメ募集が始まりました。またその他に「Q&A」、「資材評価手順書」も改定されました。

今回の改正案のポイントは以下の通りです。

* 有機農産物のJAS



- ・スプラウト、キノコ栽培で利用できる資材
- ・別表2の農薬の追加と削除
- ・別表5の調整用等資材の追加



* 有機加工食品のJAS

- ・「有機藻類」の規格ができたことを受け、加工食品の原料として追加
- ・加工食品の原材料として使用する有機農産物に、有機農産物のJAS別表5の資材が使用できるようになる(例:エチレン)
- ・第5条の表示の項、有機原材料の一つ一つに「有機」表示をする代わりに*や#などによる表示が可能となる(転換期間中も同様)
- ・食品添加物の基準の修正

* 施行規則の条ずれ

法改正関連でもう1点、事業者の皆様にお知らせしていなかったことがあります。法改正に伴い外国格付表示業者に関連する条項が新設されたため、省令(施行規則)46条が48条に変更されました。これは条番号の変更のみです。

* Q&Aの改正

問35-7でのリモート調査について、リモート調査ができないケースとして新規の申請についての調査、追加ほ場や追加施設が記載されていますが、「現地調査をしたうえで追加的なヒアリングや書類の確認はリモートで行うことができる」ことが追記されました。



【タイトル】土を育てる 自然をよみがえらせる土壌革命
【著者】ゲイブ・ブラウン 【翻訳】服部雄一郎
【発売日】2022年5月30日 【出版社】NHK出版



▶ 紹介文

昨年、調査で訪れた青森県八戸市の中心部にある八戸ブックセンター(八戸市が運営している書店で店内のレイアウト・デザインがユニーク)で平積みしてあった本を思わずジャケ買いした。「土を育てる」というタイトルで、著者のゲイブ・ブラウンという名前に覚えはないが、前理事長の西村和雄さんがよく「育土」という事を話していたのを思い出した。

アメリカの農家で、数年にわたる雹害でほとんど放棄地状態になっていたほ場の土がそれ以前よりもずっと状態がよくなっていることに気づき、それ以来20年以上不耕起での農場経営の記録だ。

「不耕起」といえば我々の業界では福岡正信さんや川口由一さん(お二人とも故人)が有名だが、熱い信奉者がいる一方でどこか哲学的というか宗教的と感じられる面もあり、「不耕起」にはそういったややとつきにくいイメージもある。

ところがこのゲイブ・ブラウンさんは、耕さない理由を「土の中の微生物の世界を壊してしまうから」という。まさに「コロンブスの卵」でありそこから一気に270ページ余りを読み終えた。日本で同じことができるかどうかはわからないが、考え方として可能性を感じる農法だと思う。(岡田)



★台湾との有機酒類の同等性

一昨年の法改正で有機酒類に限定して農林物資となり、有機JASマークを貼付できるようになりました。そして昨年秋には当協会でも国産有機ワインを醸造する「横濱ワイナリー株式会社」が有機酒類の製造業者として認証取得第1号となりました。

しかし、海外で有機認証を取得した酒類については製造基準等についての同等性が成立しないと日本に輸入してJASマークをつけることはできません。現状は今年8月にカナダとの同等性が成立し、続いて台湾とも成立し、こちらは今年1月1日付で対象に加わりました。

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-340.pdf

* 資材評価手順書

肥料に関しては説明文の表現が修正された程度で大きな改正はありません。

農薬に関しては天敵等生物農薬で以下の2種類がリストから削除されました。

- ・アグロバクテリウム ラジオバクター剤
- ・ヨーロッパトビチビアメバチ剤

削除理由はいずれも農薬としての登録期限切れによるものです。



1minute reading Book

4.有機的管理開始点の考え方について

昨年10月27日（埼玉）と11月14日（神戸）に開催された有機登録認証機関連絡会議（主催：農林水産省・FAMIC）において、大変重要なテーマについての意見のやり取りがありました。

ほぼ毎年開催されているこの会議は、まず最初にFAMICによる認証機関の事業所調査での不適合事項の報告から始まります。冒頭で以下のような不適合が報告されました。

「有機的管理の開始点を誤って判断し、転換期間が基準に満たないほ場を有機ほ場として評価している」（多年性以外の作物）

つまり、2年間草刈りだけしたほ場を3年目から有機ほ場として評価したことが、不適合だということです。

その理由は、草刈りだけでは有機農産物のJAS第4条の表ほ場の項の1に記載された「農産物の生産を行っている」とは言えないので草刈りの開始を有機的管理の開始点とはみなせないというものでした。

一方でQ&A（問9-1）では有機的管理の開始点について、「使用禁止資材の使用を中止した時点」とあり、（問9-2）では耕作放棄地の場合として、「有機的に管理される作物の作付につながる作業」であれば、「草刈り、耕うん、堆肥の投入など」も「有機的管理の開始」とみなせるとしています。

先に開催された埼玉会場では（プログラムは埼玉も神戸も同じ）この件に対する異論も出ましたが、不適合のまままで時間切れとなり、神戸会場はまさにその第2ラウンドという様相で、「なぜ草刈りだけでは有機的管理と言えないのか、土づくりのために行う場合もあるのではないか」といった意見がいくつもの認証機関から出て、最終的には農林水産省・基準認証室の酒瀬川さんから「事業者の状況を踏まえ認証機関としてバランス感覚を持った判断をお願いしたい」というコメントで締めくくられました。つまり、有機的管理開始点については認証機関の裁量に委ねられたわけです。

このことを受けて昨年末には検査員とも意見交換し、新規ほ場の有機的管理開始日については記録書類、現地確認に加えて、仮に作物生産を行っていなかったとしても、草刈りや耕うんなどが有機生産につながる作業であるという明確な意図があり、必然性を持って管理されていることを聞き取ったうえで評価するようお願いしました。

有機農産物の生産行程管理者の皆様にも改めて確認をお願いします。

JASでは非有機からの転換中も「農産物の生産を行っていること」と記載されていますが、草刈り、耕うん、緑肥栽培などもしっかりした必要性があって行われていれば、有機生産につながる作業とみなすことができますので、追加ほ場を申請する際は、適切な記録を残すようにしてください。（岡田）

◆ マッチング交流会の報告

去る12月5日、ホテルクライトン江坂において、有機JASの最新勉強会とマッチング交流会を開催し、14事業者・20名の参加がありました。前半は中塚理事長による勉強会として昨年の法改正や「みどりの食料システム戦略」、新しいJASとしての有機料理提供JAS、有機藻類などについてレクチャーがあり、後半は懇親会を兼ねて食事をしながら親交を深めました。



■ 第25回会員総会のご案内

日時：2024年3月21日（木）14時30分～17時
会場：JEC日本研修センター江坂（SRビル江坂）
（大阪メトロ御堂筋線江坂駅1番出口より徒歩1分）

※総会終了後は交流会を予定しています。詳細は追ってお知らせします。

JEC日本研修センター 江坂へのアクセス



◆ 第1回オーガニックライフスタイルEXPO in京都

これまでは関東での開催しかなかった、オーガニックに特化した展示・商談会が関西で初めて開催されます。関西地区の事業者の皆様も、出店するしないにかかわらず一度のぞいてみてはいかがでしょうか。

[第1回 オーガニックライフスタイルEXPO in京都 2024 \(ofj.or.jp\)](http://ofj.or.jp)

5. インスタグラム投稿内容紹介

滋賀県
株式会社リスペクト
有機加工食品の生産工程管理者




すだちカット作業
エキスが出やすいようカットしてから濃込み



入荷したしょうが洗い作業中



全ての原料が入ったペースト
熟成期間として週2~3回かき混ぜる作業→約4年後出荷可能となる

10月投稿

【事業者名】株式会社リスペクト
【認証カテゴリ】有機加工食品の生産工程管理者
【認証取得日】2016年9月7日
【所在地】滋賀県
【創立・事業年度】2005年8月1日
【メールアドレス】ito@respect.co.jp
▶認証に取り組むきっかけは？
「認証取得時、有機JASを取得した植物発酵エキスは存在していなかったため、取り組むきっかけになった。」
▶認証を取得した後の現状は？
「認証を取得し製造を始め、5年前から製品化し販売している。現在需要が高まり、生産を増やしている。」
▶今後の計画について
「有機サトウキビを使用した新しい製品の開発に取り組んでいる。おそらく国内初になる製品なのでしっかり販売していきたい。」
▶取り扱い製品について
「有機植物発酵エキス、有機発酵エキスペースト」
▶JOA仲間に向けてのメッセージ
「有機JASは安全性を公的に認めてくれる販売上での大変有益な引きになるので、ぜひ取得すること広めていきたい。」

大阪府・鹿児島
株式会社東山ベジフル
有機農産物の生産行程管理者




すくすく育っています

鹿児島ほ場のピーツ畑



大西 三島 栗野
メンバー紹介



オクラの花
大阪ほ場で栽培中のオクラ畑

11月投稿

【事業者名】株式会社東山ベジフル
【認証カテゴリ】有機農産物の生産行程管理者
【認証取得日】2017年8月23日
【所在地】大阪府・鹿児島県
【創立・事業年度】2006年
【メールアドレス】onishi-vege@kra.biglobe.ne.jp
【ホームページアドレス】
<https://higashiyamavegefrutest.shopinfo.jp/>
▶認証に取り組むきっかけは？
「休業時代の農業事故がきっかけとなりました」
▶認証を取得した後の現状は？
「大手と取引ができるようになりました」
▶今後の計画について
「取引先に恵まれているので、規模拡大をしながら有機仲間も増やしていきたいです」
▶取り扱い製品について
「ピーツ さつまいも にんじん カラー大根 色物混載類」
▶JOA仲間に向けてのメッセージ
「①有機ピーツ大量生産できます ②ハウス薬物委託生産先探しています」

富山県
有限会社小原営農センター
有機農産物の生産行程管理者
有機加工食品の生産行程管理者




乾燥機

メンバー紹介
乾燥所班



メンバー紹介
稲刈り班



12月投稿

【事業者名】有限会社小原営農センター
【認証カテゴリ】有機農産物の生産行程管理者、有機加工食品の生産行程管理者
【認証取得日】2007年3月29日(農産)、2011年8月10日(加工)
【所在地】富山県【創立・事業年度】1992年
【メールアドレス】BCH10768@nifty.com
【HPアドレス】
<https://ohara-organicfarm.amebaownd.com/>
▶認証に取り組むきっかけは？
「もともと農業や化学肥料に頼らない栽培をしていましたが、有機JAS認証制度ができたのをきっかけに認証を取得しました。生産者と消費者がお互いに顔の見える関係が理想的ですが、遠方のお客さんにも私たちの田んぼや作物に対する思いとともに、安心して食べることが出来る農産物をお届けする時に有機JASマークがあればそれらを後押ししてくれているのかな、と感じています。」
▶認証を取得した後の現状は？
「JASマークが付くことで、商品から私たちのことを知ってくれるお客さんが増えた気がします。また、そういった農産物を探している企業さんとも出会っかけていると感じます。」
▶今後の計画について
「有機ほ場100%を目指し、継続できるように頑張ります。」
▶取り扱い製品について
「お米・大豆・れんこん・里芋・それらを原料に作るもち・納豆」
▶JOA仲間に向けてのメッセージ
「栽培技術について情報交換できれば嬉しいです♪」



Instagramアカウント名: joa_organic

昨年8月にInstagramのアカウントを開きました。認証事業者の皆様の紹介や事務局より日々の報告等をアップしております。その他、おすすめの本の紹介もしております。今後も様々な情報をアップ予定ですので、是非フォローしてご覧ください。